

平成25年10月吉日

お客様各位

## 消費税増税に関するお知らせ

この度はご婚約、誠におめでとうございます。

また、弊社にてご用命を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法等の一部を改正する等の法律」(以下、「改正法」)が成立し、現行消費税5%から平成26年4月1日以降8%と正式に発表されました。

これに伴う弊社における消費税等の取扱いにつきまして、下記の通りご案内申し上げます。

### 記

改正法により平成26年4月1日以降に弊社が提供する商品・サービス等に係る消費税率は8%となります。

つきましては、提供期間が平成26年4月1日以降に係る部分について、消費税率を現行の5%にて計算しております場合も、提供期間が平成26年4月1日以降に係る部分につきましては、新税率8%(平成26年4月以降)にてご請求させて頂く予定でございます。

誠に恐れ入りますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上

**Hiro**  
WEDDING COSTUME